

第2回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議

日時：令和7年7月18日（金曜日）午前10時00分から正午まで

場所：プリムローズ大阪2階「羽衣の間」

■会議の公開について

（福島会長）

本日の会議については、非公開とすべき情報を用いることがないため、公開にて開催させていただきたいが、よろしいか。（異議なし）

■議事1 外国人旅行者の増加に伴い発生する課題等に関する調査審議

事務局より資料1について説明、その後意見交換。

（山口委員）

資料1について、これまでの会議内容が丁寧にまとめられており、そのまま第二次答申に反映できるという感覚を抱いている。今回の諮問は、「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題等に関する調査審議」であった。そのため、何が課題で、それに対してどういう対応ができるのか、その先のあり方を示す必要がある。前回の議論でも、検討当初よりも情勢が変化し、既存の宿泊税収も増加傾向にあることを確認した。そこで、答申案をまとめるにあたり、一点だけ指摘したい。それは前回会議を踏まえて記されたと思われる、資料1の8ページに記載の「地域住民との共存共栄」という言葉である。ニュアンスとしては「相互理解のもとで」や「共生」と受け止めているものの、どちらかと言えば組織や社会に対して用いられるもので、外国人旅行者に対する言葉としては強い語感ではないかと懸念している。ただし、改めて外国人旅行者の増加に伴い、何らかの徴収金、あるいは特別税として地方税を導入する際に求められる観点を整理して提示できる水準に達していると私は見立てている。そこで、先の「共存共栄」については文言調整の上で、答申案の策定にあたっていただきたい。

（藤田委員）

山口委員の意見と同じだが、「共存共栄」という言葉が少しきつい表現かと思う。また、住民サービスの低下などが問題になっていると記載されているが、大阪では具体的にどのような問題があるのかという質問が来るかもしれない。

ただ、これらは非常に細かい論点であり、基本的にはこれまでの会議の議論が丁寧にまとまっており、この方向で答申をまとめるということには異論はない。

（田中委員）

内容は非常によくまとまっていると思う。その上で、言わずもがなかかもしれないが、3点ほど、表現上のことも含めて申し上げたい。

一点目は、資料1の4ページの「法的・税制面の検証」のところで、日本国憲法の平等原則について一文で記載しているが、前半部分と後半部分は少しニュアンスが違うと思う。要するに、前半部分の「通説および判例によると、基本的には外国人にも平等権が及ぶとされているが、日本に居住していない外国人旅行者にまで同等にその権利が保護されるとも限らない」という点については、外国人の方に対する平等権の適用の問題であるため、一度ここで文章を区切り、その後の後半部分の「税制上の区別が」というのは、少し対象が限定されているので、一文というよりは、前半と後半ではっきり区分した方が良い。

二点目は、資料1の6ページの「制度案の検討」のまとめの部分と8ページに記載されている「寄附金は、府単独ではなく広域的に実施する方が効果的」という部分について、「効果的」という表現は、漠然と理解はできるが、どのようなロジックでそれが導かれるのかははっきりとしないため、もう少し明確になると良いのではないかなと思う。

三点目は、資料1の8ページの下から3つ目「地域住民との共存共栄を図るため、外国人観光客の来訪が地域にもたらすメリットを地域住民にしっかりと理解いただくような取組」について、「外国人観光客の来訪が地域にもたらすメリット」とは、どのようなことを指すのか。例えば、地域によっては外国人も含む観光客の増加が地域産業とかなり密接に関係しており、観光業に関与する人が相当数いる場合、それだけのメリットがあることは理解できる。ここで記載されている「外国人観光客の来訪が地域にもたらすメリット」について、漠然とした理解はできるが、この辺りについての意味合いをもう少し正確に表現できれば良いのではないかと考える。

（山口委員）

田中委員の二点目は、過去に私が発言した内容が記載されたことによる。その趣旨は、関西広域連合あるいは大阪観光局などにより、民間事業者を含めて広域的に展開できる制度を導入してはどうか、というものであった。実際、万博を例に挙げても、大阪と関西が並べられている。かつ、増加している外国人旅行者は大阪府内だけを移動しているわけではない。そのため、関西の発展という視点では広域的に検討したら良いのではないかと発言した意見を要約して記載いただいた結果が、田中委員の指摘につながった。あわせて寄附金制度の導入可能性を巡っては、京都市の例では「のびしろ」や「連携向上」が論点となったと理解している。そのため、府が主体となること以外の可能性も答申で補ってもしいたいのではないかなという意図で発言した。もちろん広域的に実施することで確かな効果が見込まれるとは限らないものの、広域的な導入も積極的に検討した方が制度の導入に際しては効果的となる可能性もあるという意味での発言だった。一方で田中委員には、広域的に導入することが必ずしも効果的ではないと指摘をされていると受け止めた。

（田中委員）

「効果的」という表現がどういう意味があるのか少し引っかかり、広域的な観点から処理をすること自体に反対という趣旨ではない。「効果的」という言い方で留めてよいのか気になったところ。

（山口委員）

広域的に観光客の方々が移動している現状は確かである以上、「広域的に実施するのが実効的である」と表現することも間違っていないかもしれない。少なくとも「外国人旅行者は広域的に観光しているから広域的に導入しよう」というような安直な表現にならないような工夫が必要である。繰り返しにはなるが、効果的と決まっているわけではないことを踏まえて答申案の文案は検討いただきたい。

（福島会長）

外国人観光客が訪れることで地域経済が潤い、住民は自分の町を外から見た際に、その歴史や文化に誇りをもつようになる。この「シビックプライド」によって地域のコミュニティが活性化し、歴史や文化が再評価されるきっかけになると思う。

（藤田委員）

福島会長から発言のあったとおり、精神的なシビックプライドにより満足度や誇りを高めるとともに、実際、伝統産業で国内需要だけでは、じり貧になっているところ、海外の方から「日本にはそういった文化があるんだ」という新しい発見をしていただき、その伝統産業が息を吹き返して、新たな価値や需要を生み出している。このままいくと途絶えてしまうかもしれない産業が続いていくきっかけになる。そういった地域が元気になっているというような事例もあるので、そのような面でも、外国人の方が来られることが、持続的な産業・持続的なコミュニティにつながっていくと理解している。

（清水委員）

外部の視点というのはすごく重要である。自分たちの文化の重要性に気づくきっかけは、外からの指摘によることが多いため、外とのコミュニティは非常に大事だと思う。日本の文化の良さに気づくのも外国人であって、その価値を見い出して、高く評価をしたり、そのモノを購入したり、もっと興味を持っていただいた方は、後継者がいない中、自分たちがそういうものを継いでいきたいと、日本酒や京都の伝統工芸品を例に挙げてもそうだと思う。そのようなことを我々が発信していく必要があり、さらには、来ていただいた時にしっかりと説明をするということは本当に大事になってくると思う。観光の視点として、「面白い、楽しい、勉強になる」というレベルに留めるのではなく、現状も説明できるようにしていけば、一歩先の奥の理解が深まると思う。これは、宿泊税を取るということにも理解をいただける

ことにつながるものかもしれない。

（田中委員）

福島会長のご意見に全面的に賛成する。そのうえで、資料1の8ページにある「メリット」という言葉の使い方に懸念がある。メリットという表現は、こういった意味合いで使うかによって解釈が変わると思う。最近の風潮などを見ると、どちらかというところ「経済的な利益」として捉えられかねないため、それが本当に意図するところなのかという点を懸念している。例えばだが、「外国人の来訪が地域の価値の再発見に繋がるような積極的な側面を、地域住民に理解いただく」といったような表現にさせていただく方が良いと思う。文化的な側面や経済的な側面の両面を見ていく必要があって、地域の価値の再発見というところに力点を置いたほうが良いのではないかと感じた。

（山口委員）

田中委員の修正案に賛成である。「メリット」というものは相対的な価値の問題であり、ものさしが異なれば、自分にはメリットがないとか、デメリットでしかないと受け取られる場合もある。そのため、陳腐な論争に陥らないような表現に注意が払われる必要がある。

（清水委員）

全般的に、今回まとめていただいた内容は非常によく整理されている。今後はこの方向性をもとに答申を検討していくことになると思うが、私自身、特に気になる表現や考え方が三点ほどある。

一点目は、先ほど田中委員から発言のあった、資料1の6ページの表について、全体として非常にわかりやすく整理されているが、その中に「寄附金」が含まれている点に少し違和感がある。租税やその他の項目については、海外事例の調査結果などを踏まえて議論が重ねられたと思うが、ここでいう寄附金は広い意味合いで使われており、具体的な事例や用途、どのような効果があるのかなど、十分に議論してこなかったと思う。そのため、他の項目と並列に記載するには情報が不足しており、少し違和感がある。また、寄附金の対象についても様々だと思う。現在の議論では、様々な地域課題に対応するための費用を寄附金で募ることを想定していると思うが、例えば大阪に限った寄附金であれば、大阪の方々からの寄附が中心となる可能性が高いのではないかと。本来は、外国人観光客の方に寄附を呼びかけ、宿泊税だけでは補えない地域課題への支援に繋げるべきだと思う。しかし、こうした対象の設定や寄附の趣旨について、これまで十分に議論されていないため、現時点で答申案に盛り込むには慎重に判断すべきだと思う。

二点目は、「二重価格」について、これまでの議論の中で一定の理解は共有されていると思うが、例えば、「日本人と外国人」という区分だけでなく、日本人の中でも「学生と一般の方」といった国内の中での二重価格の事例も存在するため、答申に記載する際には、簡単

に定義などの説明を加えて記載した方が良いと思う。

三点目は、資料1の5ページに記載されている「文化施設での徴収は、徴収事務の負担が大きい」ということについて、これは実際のヒアリングに基づくものなのか、一般的なイメージとして記載されたのかが少し気になる。近年、美術館などでの徴収方法はデジタル化され、スマートフォンで簡単に決済できるようになっているため、徴収事務の負担が大きいと一括りにしてしまうと現状と乖離する可能性があるため、「特定の場合には負担が大きい」みたいに、もう少し具体的に文言を調整した方が誤解は少なくなるのではないかなと思う。

（福島会長）

ふるさと納税の仕組みを詳しく把握していないが、ふるさと納税を行う時は、国籍が日本でないといけないのか。

（事務局）

ふるさと納税には住民税減税のメリットがあるため、外国人の方が寄附を希望されることは可能だと思うが、そのようなメリットが受けられないので、現行のふるさと納税制度をそのまま使えるかということ、おそらく難しいのではないかなと思う。

（福島会長）

もし外国人を対象に実施するとなれば、そこに何らかの返礼品やクーポン券のようなものを渡す仕組みで寄附をいただくことなどが考えられるか。

（事務局）

現在、京都市で取り組まれている事例がそのような仕組みになっている。地域内で利用できるクーポン券のようなものを発行し、寄附者に還元する仕組みになっていると思う。

（福島会長）

先ほど清水委員から発言のあった、資料1の5ページの「文化施設の徴収事務の負担が大きい」という記載について、確かに最近ではスマートフォンで簡単に決済できる仕組みもあり、一般的にそのようなシステムがどの程度導入されているのか気になるころではある。

（事務局）

海外事例調査の過程で実務面での検証も行っていただいた。確かに清水委員がおっしゃったように、近年では美術館などでスマートフォンやオンラインで事前に決済ができる事例も進んでいる側面はあるが、全ての施設が同様の仕組みを導入できているわけではなく、大規模な施設であれば、比較的事務負担を軽減できる体制が整っている場合が多い一方、個人運営や小規模な施設においては、このようなシステムを導入・運用することが難しく、事

務も追いつかない状況が想定される。そのため、「文化施設」という、一つの括りで事務負担を評価している状況であるが、規模によって、受け止め方や負担の大きさは異なってくると考えている。特に小規模な施設については、外国人か日本人かを一人一人確認して対応するような事務作業は、非常に手間がかかり、負担は大きくなるのではないかと考えている。

（山口委員）

前回の会議では、「消去法的に強いて実施するならば寄附金しかない」という趣旨の議論にとどまっており、寄附金の実効性や網羅的な検討が行われたわけではないと認識している。むしろ優先されるのは、宿泊税で徴収した部分から充当できるというのが前提にあって、もし導入するのであれば、寄附金という選択肢も考えられるという流れであった。それを今日の残された時間で事例も十分に揃っていない中で、寄附金の導入を検討するには、慎重な取り扱いが必要であると考えている。

（福島会長）

強いて言えば寄附金しかないな、というところだった。私自身も「何か新しいことをやりたいな」というレベルであったと認識している。

（木村委員）

文章の内容も非常によく整理されているなど感じた次第。私自身、長らく旅行業に携わっており、宿泊税を含め、旅行者に負担を求めることは時代の流れとして自然な動きである。むしろ世界的にも、こうした仕組みを取り入れていくことは全く不自然ではないと思っている。今後、その財源がどのように使われていくのかについては、今回の資料にもまとめられているが、旅行者側からすると見えにくい部分があるため、「この地域はこういうことを求めている街です」というメッセージを大阪・関西を訪れる海外の方々に対して、しっかり発信していくことが必要であると思う。各地域にはそれぞれ独自のマナーがあって、十分な周知がないまま旅行者が訪れることで、地域住民との間に摩擦が生じ、地域住民の方が不快な印象を持たれることがあるため、旅行先の情報については前もって発信できれば良いなと思う。

例えば、ハワイでは横断歩道以外の場所を渡ると罰金が科される制度があり、これが旅行者に徹底的に周知されていた時期があった。また、シンガポールではポイ捨てをすると罰金が科される制度があり、旅行をする前に何らかの形で情報を仕入れているため、非常に発信側も徹底されていたのではないかなと思う。このように、オーバーツーリズムの問題を未然に防ぐためにも、こうしたマナーやルールに関する発信を強化し、そのための財源として活用できれば良いなと思った。

また、地域のメリットについても、先ほど議論があったとおり、歴史・文化・芸能といった伝統の継承も非常に大事なことではあるが、今の若い学生たちや今度世界に出ていくよ

うな人たちにも、何か役立てるような取組もあれば良いなと感じたところ。先ほどの「メリット」という言葉については、文字に起こした時に、単に「メリット」と表現するのではなく、「具体的にどのような効果が地域にもたらされるのか」を示す記述があっても良いのかなと感じた次第である。

（片岡委員）

先ほど、「地域へのメリット」という議論があったが、最近は「外国人 vs 日本人」の枠組みで色々な事が語られすぎている気がする。その原因として、脅威認知仮説、要は地域における外国人の数が増えたりすることで排外意識が生じるという仮説があり、それを払拭するためにも、外国人の来訪は地域に大きなメリットをもたらすことを伝えていく必要がある。先ほど議論のあった「地域資源の再発見」などは非常に良い視点かと思う。加えて、先ほど「地域住民との共存共栄」という表現に疑義があったかと思うが、私も同意見で、人というよりも地域自体の活性化と表現する方が良いと思う。

もう一つ、文言として気になったのは、1. 背景と課題にある「外国人旅行者の増加に伴い発生する課題」という記載である。今回の資料の中で「観光地において生じる課題は必ずしも外国人旅行者のみに起因するものではない」と書かれているので、ここは「発生する」よりも「外国人旅行者の増加に伴い顕著となってきた課題」や「明らかになってきた課題」「可視化されるようになってきた課題」などに言い換えるべきではないだろうか。

もう一点、論点1の前に、もう少し課題の部分の整理をすべきかと思う。「外国人 vs 日本人」の枠組みで捉えるべきこととして、例えば、言葉の問題や大きな荷物の問題などがある。また、それとは別の枠組みから捉えるべきこととして、例えば、「①外国人や日本人に関係なく単に数の多さの問題としてバスの混雑やごみ問題など」。あるいは「②外国人との不均衡の問題として税金を払っていないインバウンドへの救急搬送など」。あるいは「③外国人や日本人を問わないルールの徹底」というふうに課題を整理できると思う。現在、オーバーツーリズム、外国人観光客、観光公害といった固定化された図式が先行し、結果的に我々自身がその構図を助長してしまっているのではないかという懸念がある。本来議論は、「外国人 vs 日本人」ではなく、外国人を含めた日本の地域問題を考えるといった正しいスタンスを提供する機会とし、この会議が見本になれば良いなと思う。

（清水委員）

これまで宿泊税の制度を導入してきて、用途に関して少し気になる点がある。宿泊税の用途を決める時に、もう少し地域で起こっている問題や課題がないかをヒアリングして、本当に宿泊税を有効に使えるかどうかといったところを少し吟味していく必要があるのではないかと考えている。宿泊税を財源に実施している市町村等観光振興支援事業の審査を行った際、もちろん宿泊税が有効に使われるような案件を上げていただいているかと思うが、本当にその地域の問題を収集できているのかが気になっている。各市町村も地域で起こって

いる課題や問題に使いたいと考えた上で事業計画を立てていると思うので、収集したデータなどをまとめた資料も併せて確認していければと思う。ここで話す問題なのか、次の問題なのかはわからないが、これから宿泊税がさらに増えてくる中で、曖昧な使い方をすると、それも問題になってくるのではないかなと思うので、使途に関しては、また別の会議で考えていただけたらと思う。

（福島会長）

昨年度、宿泊税改正時の検討会議では、大阪商工会議所や宿泊事業者団体、大阪観光局など関係団体へヒアリングを実施したが、自治体の要望は日常的に府に入ってきているのか。

（事務局）

市町村に対しての補助金については、予算要求をする段階で、市町村に要望を伺ったうえで予算要求をしている。また、例年市町村からも大阪府に対して予算要望をいただいております。そのような形で市町村との接点を持たせていただいている。ただ、清水委員がおっしゃるように、全ての問題を我々が受け止めきれているかというところは、事務局としても課題と認識しているので、そこは密にコミュニケーションをとりながら情報収集や課題をヒアリングするようなことを進めていければと思っている。

（清水委員）

自治体の要望についても、ヒアリング等を実施していると思うが、これまで見てきた補助金の申請は、観光パンフレットや観光動画の作成、観光資源に対する多言語説明などが多い。ハード面ではトイレの改修などの申請はあるが、本検討会議でも議論してきたゴミ問題への対策に関する申請というのはなかったと思う。各市町村が思っている問題と私達を感じてる問題に、もしかしたらギャップがあるかもしれないので、その辺りをもう少しうまく詰めれたらと思う。

（福島会長）

ミナミエリアでも、これまではゴミやトイレ、治安の問題が取り上げられてきたが、最近ではたばこのポイ捨ても問題になっているとの声を聞く。これは外国人のみによって起きている問題ではないと思うが、路上喫煙禁止の影響もあるかもしれない。目に余る状況が実際に起きているということを改めて認識しているところ。

さて、まだまだ議論は尽きないが、時間も限られているため、このあたりで終わらせていただこうかと思う。本日の議論でいくつか注目された意見や、提案いただいた書き振りのもあったかと思うので、それらを踏まえ、これから事務局で最終の答申案をまとめていただければと思う。

次回の会議では、答申案の最終確認を行い、皆様の意見がまとめられ、本検討会議の「第

二次答申」として、大阪府に答申書の手交を行いたいと思うが、異議はないか。（異議なし）

（福島会長）

では、事務局におかれては、各委員に答申案を事前に確認いただき、その意見を反映した上で、次回の会議において最終段階の答申案を提示いただくよう準備をお願いします。

（事務局）

それでは「第2回大阪府観光客受入環境整備に関する調査検討会議」はこれをもって閉会とさせていただきます。